

令和2年度 第2回四條畷市立図書館協議会会議録

1 日時 令和3年3月30日（火曜日） 午前10時00分から午前11時47分

2 場所 市民総合センター2階 集会室

3 出席

(1) 図書館協議会委員

○出席委員は次のとおり

福井 多恵子会長 高垣 聡美副会長 羽森 清司委員 平山 明子委員
辻野 栄子委員 林 美香委員 北本もと子委員 小林 初根委員

※欠席：大庭 つばら委員、乾 昭彦委員

※「四條畷市立図書館協議会運営規則 第6条」により、出席者が定数の過半数に達しているため協議会は成立

(2) 四條畷市教育委員会事務局の出席者は次のとおり

阪本教育部次長兼青少年育成課長 田中図書館長 福井田原図書館分館長

4 議題 次のとおり

(1) 新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた図書館の対応について

(2) 令和3年度当初予算と主な事業について

(3) その他について

5 本日の議事次第記録者 次のとおり

田中図書館長

6 開会

田中館長

それでは、定刻になりましたので、ただいまより、令和2年度第2回四條畷市立図書館協議会を開催いたします。

本日は、ご多忙のなか、また新型コロナウイルスの感染についてまだ安心できない状況のなか、ご出席いただき有難うございます。なお、乾委員と大庭委員におかれましては、所要のため欠席との連絡をいただいておりますが、委員定数の過半数の出席をいただいておりますので、四條畷市図書館協議会運営規則第6条の規定により、本会が成立いたしますことをご報告いたします。

次に、議題に先立ち、まず事務局の出席職員を紹介させていただきます。

阪本次長

(出席職員紹介)

田中館長

では、次にお配りしております資料の確認をお願いいたします。

まず、事前に送付いたしました資料をご用意ください。

- 1 開催のご案内
- 2 資料1 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた図書館の対応（報告）
- 3 資料2 令和3年度当初予算措置状況及び主な施策

次に、本日、机上配布させていただいております資料をご覧ください。

- 1 教育振興ビジョン
- 2 図書館資料の取り扱い（新型コロナウイルス感染防止対策）について

以上でございますが、皆さまお揃いでしょうか。よろしければ、以上の資料に沿って議題を進めさせていただきます。

議題に先立っての説明は以上でございます。この後は、議題に入りますので、進行は会長をお願いいたします。

福井会長

皆さんおはようございます。本日は年度末で大変お忙しい時期に、お集まりいただきましてありがとうございます。

今日の会議は、令和2年度の最後の協議会ということでございますが、2年間の私どもの任期の最後の協議会でもあります。この2年間、委員の皆様方には、日頃の地道なボランティア活動などに根差したご意見、それから学校の教員の方には、教育活動に根差した様々な貴重なご意見を頂戴いたしました。活発に皆さん発言していただいておりますので、私は大変進めやすくありがたいと思ひ、感謝申し上げます。

また、今年は新型コロナウイルス感染症流行がありまして、図書館職員の皆さんも本図書館の運営については、いろいろご心労がおありになったかと思いますが、いろいろ工夫していただいて、運営していただいたと思います。ありがとうございました。

本日は先ほど館長から説明がありましたように、コロナ禍での図書館運営についての報告と、令和3年度の予算及び事業について、皆さまからの忌憚のないご意見を賜りたいと思っております。

それではただいまから協議に入らせていただきますが、新型コロナウイルスが第4波であると言われております。感染が拡大の傾向を辿っておりますので、今日の会議も効率よく進めてまいりたいと思ひます。どうぞご協力よろしくお願ひします。

それでは議事を進める前に、四條畷市図書館協議会運営規則第9条の規定により、会議録を作成する必要がありますので、同2項に基づき会議録の署名委員を指名させていただきます。今回は林委員にお願ひしたいと存じますがよろしいでしょうか。

林委員

はい。

福井会長

それでは議題1に入ります。議題1 新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた図書館の対応について事務局から説明をお願いします。

田中館長

はい。議題1について、事前配布資料1 新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた図書館の対応（報告）をご覧ください。

まず、1 開館状況について。前回 10 月の協議会で、報告いたしましたとおり、昨年、政府からの学校休業要請の発出にあわせて、2 月 29 日から 5 月 18 日まで休館とし、その後 5 月 19 日から貸し出しを再開、続いて翌週の 5 月 26 日からは、制限付きで開館を再開し、その後は、感染の状況に合わせて制限を変更しながら、現在に至っている状況です。

10 月以降の大きな変化としましては、11 月中旬から新規感染者が急増したことを受け、「2 行事開催」に記載のとおり、12 月 6 日から行事を全て中止または延期することとなりました。現在は、1 月に発出された緊急事態宣言が大阪府については 2 月 28 日をもって解除されたことを受け、3 月 8 日から再開している状況です。

他に 2 月 28 日の緊急事態宣言解除に伴う変更点としては、長らく設置しておりました入館受付を 3 月 3 日から廃止といたしました。

返却図書 of 消毒作業については、現在も職員が手作業で継続して実施しております。

次に裏面の「3 利用状況」について、10 月の協議会開催時には、貸出利用人数の回復が緩やかとお伝えしましたが、その後、11 月に大きく回復し、昨年同月比で 90% 近くまで上昇、その後は 80% 台で安定している状況でございます。

11 月に大きく回復しましたのは、秋の読書週間に合わせて実施したスタンプラリーの影響が大きかったものと推察しております。

以上、議題 1 の説明でございます。

福井会長

今、事務局から議題 1 について説明がありました。このことについて、何か質問等ございますか。

この利用者数の増加というのは、子どもの利用が増えたということですか。成人の利用はどのような状況でしょうか。

田中図書館長

イベントについては子どもの数が増えましたが、その後の 80 パーセント台で安定している状況の主な利用者として、大人の方の増加が多いとの印象を持っております。11 月のイベント時に子どもたちと一緒に来られて、そのまま継続して利用しておられるという形の方が多く印象です。

子どもに関しては、平日に子どもだけで来館する利用がなかなか回復しない状況であり、土日に親と一緒に来館するパターンが 11 月以降増えている印象を受けております。

福井会長

はい。ありがとうございます。やはり図書館から何か働きかけをしていただいたら、皆さんに周知されて利用が増えるという状況になるようですね。

田中図書館長

11 月のイベントのスタンプラリーに関しては、かなり PR しましたので、開館しているのに今まで気づいておられなかった方々にも気づいていただいて、来館が一気に増えたものと推察しております。

福井会長

ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。何かございませんか。

高垣副会長

現在、貸出は行っておられるということですが、勉強する場所はどのような状況ですか。

田中図書館長

ロビーに設置しておりました、自習専用のスペースにつきましては、窓がなく空気が淀むような場所ですので、まだ再開はしておりませんが、館内の机が使える座席に関しては、徐々に利用が回復しております、時間帯によっては概ね満席になるような状況です。

福井会長

他にございませんでしょうか。現在のような感染状況であれば、今の運営はずっと続けていただけるといえることですか。

田中図書館長

はい、お見込みの通りです。現在の対応を継続していきたいと思っています。現在、入館の受付も廃止しておりますので、対応としましては、新しい生活様式の中で言われております、施設内でのマスクの着用や手洗いの呼びかけなどの基本的なところ以外ですと、短時間でのご利用にご協力くださいとの呼びかけぐらいですので、現在の対応はしばらく継続したいと思っております。

福井会長

受付がなくなったということは、入館者の滞在時間も館内を見回っていただかないと、わかりませんか。そんなに気にすることはないですか。

田中図書館長

受付がなくなるということで、会長がおっしゃったように、誰が何人入ったかというチェックができないこととなりますので、職員としましては、長時間滞在する方が増えるのではないかと懸念はしておりましたが、緊急事態宣言が解除されたと言いましても、まだまだこのような状況ですので、皆さんご配慮していただいて、ほとんど長時間滞在する方がいらっしゃらない状況で、今まで通り 1 時間前後までで退館される方がほとんどという状況でございます。

福井会長

ありがとうございます。他にはございませんか。それではまだまだ先が見えませんが、現在の対応に、プラスアルファで何かいい提案がありましたら加えていただきまして、今後の図書館運営を続けていっていただきたいと思っております。

では、次の議題に移ります。議題 2 令和 3 年度当初予算と主な事業について事務局から説明をお願いします。

田中館長

はい。議題 2 について説明いたします。事前配布の資料 2 令和 3 年度当初予算措置状況及び主な施策をご覧ください。

10 月に開催した前回の協議会において、次年度の予算編成に向けてご意見を頂戴いたしました。ご意見の中心となりましたのは、児童サービスに関するものでございましたので、ブックスタートや学校図書館支援等の子ども読書活動の中心的取組みである予算

をしっかりと確保しつつ、ふるさと納税を活用した中学生の読書離れ対策の予算を上乗せする内容で要求させていただきました。

査定の結果は、全体としましては、従来から措置されている予算については、大きく削減されたものはなく、これまでの取組みに支障が出る状況ではないものの、消耗品費が、各費目で少しずつ削減されるとともに、上乗せで要求いたしました中学生の読書離れ対策の予算は充当なしとなりました。

では、順に項目ごとに、簡単にではありますがご説明いたします。

まず、1 利用者サービス事務について。大きく削減された項目はございません。96,000円の増額となっておりますのは、会計年度職員のボーナスが発生する予定があるため増額となったものです。土日祝日の開館や行事開催は、例年どおり可能でございます。

次に、2 図書館資料関係事務について。こちらも基本的には減額はございません。47,000円の減額となっておりますのは、今年度、資料に貼るためのバーコードを臨時で確保していた予算が元に戻ったものと、コピー用紙が管理運営費に移動したものであり、図書購入やデータ作成は例年どおりの業務が可能でございます。

次に、3 図書館協議会関係事務について。増減はなく、例年どおり、年2回の開催予定でございます。

次に、4 障がい者サービス関係事務について。9,000円の減額でございます。在庫で対応可能と査定された事務的消耗品が減額となったものであり、業務に支障が出る状況にはございません。資料購入は、大活字本の購入を中心に行ってまいりたいと考えております。

次に、5 ブックスタート関係事務について。28,000円の減額ですが、出生予定数が今年度より少なくなったものであり、ブックスタート実施には影響はなく、4か月児全員に絵本をプレゼントできる予定です。

次に、6 図書館管理運営事務について。69,000円の減額となりましたが、リースしていたパソコンが満了になり不用額が出たことと、それに伴いパソコンに接続していたインターネット回線の通信料が不用となったものでございます。その他では、大きな減額はなく、図書館コンピュータシステムをはじめ、例年どおりの管理運営業務が可能な状況です。

次に、7 田原図書館管理運営事務について。151,000円の増額です。本館と同様、会計年度職員のボーナスが発生する予定があるため増額となったものでございます。人件費はしっかりと確保できており、土日祝日の開館や行事開催は、例年どおり実施可能である一方で、消耗品資料費が減額となっており、購入をとりやめなければならない雑誌が発生する見込みです。一般書、児童書の購入費は、要求どおりの予算が措置されており、例年と変わらぬ冊数が購入できる見込みです。

次に、8 ビブリオバトル大会事務について。増減はございません。今年度はコロナ禍のため中止となり、次年度も状況を見ながらになりますが、開催を予定しております。

次に、9 学校図書館支援事務について。198,000円の増額です。市立図書館と同様に会計年度職員のボーナスが発生する予定があるため増額となったものでございます。その他の項目において、特に減額はなく、予定どおりの支援が可能な状況でございます。

次に、11 ふるさと納税充当枠活用による中学生の読書離れ対策について。中学校図

書室の蔵書充実と市立図書館の中学生向けコーナーの設置費用を要求いたしました。冒頭で申し上げましたとおり、充当なしとの結果でございます。この査定は、「ふるさと納税活用に該当しない」というわけではなく、他に優先すべきものが多かったためとのことです。次回以降も何らかの形で要求していきたいと考えております。

最後に、以上の予算措置状況を受け、令和3年度の主要な施策として、特に注力する取り組みをご説明いたします。

①秋の読書週間に合わせてスタンプラリーを実施します。今年度5月に開館再開後、来館者の回復状況が緩やかであったところ、秋のスタンプラリー実施を境に急激に回復し、集客力のある取り組みであることを再認識したところであり、次年度も行事の中心として位置付けたいと考えております。

次に、②学校図書館支援でございます。今年度、念願の小中全校配置を達成いたしました。次年度は、各校の取り組み均一化を維持しつつ、底上げに注力するとともに、中学校については、③のとおり中学生向け図書の充実及び読書離れ対策を図りたいと考えております。ふるさと納税活用の予算は充当なしとなりましたが、市立図書館から図書室に本を取り寄せる流れの強化を図るなど、市立図書館との連動を一層密にし、中学校図書室のバックアップに努めてまいります。

次に、④絵本講座を開催いたします。昨年度と今年度開催した、絵本講座が参加者から好評であったことから、引き続き開催してまいります。

この講座開催に加え、新たな取り組みとして⑤出前講座も実施してまいりたいと考えております。出前講座は、市民からの要請があれば出向いて講座を行うものでございます。図書館へ来ていただく絵本講座に加え、市民の都合に合わせて出向いていくものも用意し、2段構えで絵本や読み聞かせの魅力を伝えてまいります。

以上、議案2の説明でございます。

福井会長

ただいま事務局から議題2について説明がありました。このことについて何か質問や、ご意見等ございますか。

羽森委員

今、ご説明いただいたビブリオバトルについて、主要な政策のところには何も書いておられないですが、令和3年度はどのような予定をされているのかお聞きしたいと思います。

田中図書館長

予算措置のところ、昨年度と変わらず予算を確保できた旨をお伝えしましたとおり、コロナ禍の状況を見ながらになりますけれども、開催を予定しております。状況が許せば、昨年度行ったような小学生大会と中学生大会を開催したいと思っております。

羽森委員

わかりました。ありがとうございます。

福井会長

ありがとうございました。他にございますか。

小林委員

ビブリオバトルですが、場所はどこを予定されていますか。

田中図書館長

第1回目の開催から使用している議場で、特に差支えがないような状況であれば、開催を予定しております。

小林委員

少し狭いのではないかと思います。

高垣副会長

窓がないですね。

小林委員

そう、窓がないですね。

時期的にコロナの心配がなくなったとしても、半分は出場者、学校関係の方で埋まりますね。そして傍聴席の方に一般市民ですが、ほとんどは出場者の家族や学校の友達で埋まっているように思います。ですから、通気換気のことも含めて、もう少し広いところで、一般の方が立ち寄りやすいようなところで開催していただく方が良いのではないかと思います。

福井会長

いかがでしょうか。

田中図書館長

ご指摘いただいたとおり、議場ですと窓がないということで、換気等の心配をしなければならない要素はあると認識しております。状況によっては、換気がしっかりできる場所、また、見に来ていただいた方々の距離がしっかり取れる場所での開催も想定しなければならないと考えておりますが、特に差支えなければ、今までどおり議場で開催できればと考えております。

福井会長

はい。ありがとうございます。北本委員どうぞ。

北本委員

令和3年度主要な施策で、新しい取組みとして出前講座とおっしゃったんですが、何か具体的にどのような場所でどれぐらいの規模ですとか、プランはありますでしょうか。

田中図書館長

出前講座については、市民方々からの要請に応じて行うものでございますので、基本は要請された市民の方が場所等を確保して開催することになります。また、日程等も調整しながら実施に至るといった形のものでございますので、今のところ、この場所ですというように具体的なことは予定はされておられません。

福井会長

この出前講座のPRの方法ですが、現在、市のホームページの創造魅力室のところに市全体の出前講座の章がございますね。そこに紹介されるということですか。

田中図書館長

はい。会長がおっしゃったとおり、魅力創造室が中心になって窓口をしている出前講座のメニューの中に図書館のものも加えてもらうことになります。

福井会長

少し話が違いますが、実は私、福祉関係でご年配方々の見守り等で、たまたまこちらに来た時にチラシがあったので、このような取組みを市がしていることを初めて知りまして、福祉関係だから窓口は社会福祉協議会であり、魅力創造室であることに全然思い至らなかったのです。

ですから、申込みもインターネットで申し込んでくださいと言われても、いろいろ探したのですが、最初見つけることができなくて、少し時間をかけてやっと辿り着いたのです。

ですので、図書館でも受け付ければと思います。まず、絵本の読み聞かせであれば図書館に相談されますね。その時にホームページからおっしゃるのではなく、来られたら図書館でもまず受け付けていただくと、良いのではないかと思います。

阪本次長

ご意見ありがとうございます。原則、図書館にご相談いただければ、申込みの方法や案内機関をご相談できるのですが、原課が様々な申込みを直接受けてしまうと、例えば図書館そのものの業務が立ちいかなくなるというのが現実でございます。

この出前講座ですが、個人の方が来て申込みということではなく、一定10人程度集まっていたいて、どのようなことを図書館に希望するか、例えば読み聞かせの話の一つの内容としてご希望される、そして図書館もご希望の日程であれば対応可能であるという話のもと、窓口である魅力創造室にご案内するという流れでご理解いただければと思います。

福井会長

案内のチラシを作ってくださいにしても、こういうことを開催しますというだけではなく、そのような内容を一言工夫していただければと思います。

田中図書館長

ご指摘のとおり、魅力創造室のホームページに掲載しているだけではなかなか周知されないと思いますので、窓口は魅力創造室になりますが、図書館は図書館で出前講座を実施している旨のPRをしていきたいと思っております。

福井会長

よろしく願いいたします。はい、どうぞ。

高垣副会長

主な施策で、4番に絵本講座の開催とありますが、絵本講座の内容はどのようなものですか。

田中図書館長

昨年度実施いたしましたのは、谷口智則さんにお越しいただいて、読み聞かせの魅力についてお話いただきました。同じく昨年度、その他に実施いたしましたのが、高槻市で文庫活動をされている方にお越しいただいて、読み聞かせや絵本の魅力についてお話いただく内容で実施しました。今年度も、一度、同じ方にお越しいただいて、昨年度行ったものより少しステップアップした内容のものをお話いただきました。

令和3年度については、分館長から説明させていただきます。

福井分館長

まだ3年度については、具体的なまだ内容は決まっておられません。高槻の文庫の先生には長くお付き合いをさせていただきたいとお話はしておりますが、一つには地域でのおはなし会の力になるような、例えば市民ボランティア活動の力添えになるような効果を狙っております。

もう一点は、地域のお母さん方に、読み聞かせを、本格的な経験を持った方から講座という形でしっかりとお伝えするという事です。もちろん職員として市民に対する呼びかけはしていますが、専門で活動されている方からも、いろいろなものに馴染んでいただきたいというのが狙いでございます。3年度も今までの経験を踏まえまして、行事を考えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

福井会長

ありがとうございます。その方に続けて来ていただけたら、非常にありがたいですね。他に何かございませんでしょうか。

辻野委員

この令和3年度の施策には少し離れているかもしれませんが、見ていますと子ども向けの企画は、いつもたくさんあるのですが、成人向けが何もないと感じます。

もちろん規模も違いますから一概には言われませんが、高槻市でしたら図書館もたくさんあって、図書館主催で、朗読ボランティアさんたちがいらっしゃいますので、毎月朗読会の開催などをしておられるのです。そして、他の他府県ですが、図書館が主催かどうかわかりませんが、例えば名月の日に月を見ながら、月にちなんだ朗読会を開いたりしておられます。

今後そのような大人向けの企画も考えていただけたら嬉しいと思うのですが。例えば、賞を取った作家さんについての本を読み解くなど、成人向けの企画もあればありがたいと感じています。

福井会長

どうぞ。

田中図書館長

ご指摘のとおり、成人向けの行事が、今のところ特別に用意されていない状況でございます。以前は、ビブリオバトルを開催しておりました。

辻野委員

そうですね。それも今、小中学生対象のみになっていきますね。

田中図書館長

大会としてはビブリオバトル小学生大会と中学生大会を子ども向けで用意いたしました。それから別に定期的に図書館で大人向けのものを用意しておりました。そこからつながりができて、読書会や、今おっしゃっていただいたような朗読会などに展開を期待していたのですが、なかなか集客がうまくいかないところもございまして、現在は休止しておる状況でございます。

過去には、例えば、先ほどおっしゃっていただいた名月を愛でるということですが、田原図書館でお月見コンサートと称して、音大の生徒を招いて音楽を聴きながら、月を愛でるという大人の方に来ていただけるなことも実施したことがございますので、今後は、状況が許せば、大人向けの企画も実施したいと考えております。

福井会長

ありがとうございます。

北本委員

先ほど、分館長からいただいたのですが、大人のためのおはなし会を企画されているみたいですね。

辻野委員

しかし、それはお話の内容が、児童、子ども向けのお話ですね。

高垣副会長

私たちが小学校等の場所で活動するためにお話を覚えて伝えているのですが、大人の方でも楽しめるお話もあるのではないかと、大人の方にも楽しんでもらう機会があっても良いのではないかと企画してから、今回4月で第16回を迎えることになったのですが、こちらは、私たちのボランティアのサークルが企画したものを、図書館の方に相談して、チラシは日程と時間と場所とプログラムの内容を伝えれば作っていただいて、そして掲示板にも貼っていただくようにしているのですね。

辻野委員

子ども向けであるようならそくを立てて行うおはなし会と、イベント的に行う朗読とはまた少し違うものだと思うのです。おはなしは淡々と語りますが、朗読の方は表現してもっとぐっと入っていくということもありますね。私もずっと活動していますので、よく知っていますが、成人向けの何か楽しめるものも取り上げていただけたら、ありがたいと感じています。

福井会長

なかなかこれから集まるということが難しいかもしれませんが、こういう時代であるからこそ、図書館の果たす役割というのをもた出てきておりますね。

福井分館長

参考ですが。田原図書館で新しい利用者を開拓しようということで、NHK 福祉事業団のビデオの上映会を以前連続して開催したのですが、参加者が少ない状況でした。また、他でも行われているバリアフリー映画会という企業の協賛で映画のフィルムを無償で上映権付で貸与いただく映画会を開催したのですが、こちらも参加者が予想より少ない状況でした。

成人の方をどのようにして呼び込めばよいかというのがずっと課題です。そのなかで成功したのは、谷口智則さんの講座です。お父さんやお母さんで満員になりました。谷口さんはこの度お寺（三井寺）でもやられますし、いろいろと私たちにも提案をいただいていますので、共同して何かPRできればと考えています。いろいろなもので成人の方を図書館へ呼び込むのは大事だと思っておりますので、引き続き検討していきたいと思っています。

福井会長

貴重なご意見、本当にありがとうございました。これを機会に、今まで頑張ってきていただいて大変ですが、より一層、目に見えた効果のある何かを。私たちも協力しないといけないですが。

福井分館長

どうしても現場としては、今後を担う子どもたちを優先してしまう傾向があります。図書離れが本当に激しくて、もっともっと子どもたちに使ってもらった上に、成人の方々に。成人の方々も、コロナ禍で来館いただけなくなりましたので、なんとか回復を図らなければいけないですが。

福井会長

はい。他にはございませんか。

羽森委員

前回の協議会の最後の方に私が申し上げた、公園で遊んでいる子どもたちへの PR は、その後、令和 3 年度に向けて何か考えておられるかどうかをお聞かせいただきたいのですが。

福井会長

はい。館長。

田中図書館長

次のその他のところでお話させていただこうかと思っておりましたが、ご説明いたします。市民総合センター南側の公園に集う子どもたちを図書館への利用につなげる方策をご提案いただきましたので、その後、職員と対応を話しました。その結果、市民総合センター内の 1 階のコミュニティスペースがガラス張りになっており、外へよく見えるような形でポスターを貼ることが可能ですので、PR のポスターを貼らせていただいて、図書館を意識してもらえるようにするとともに、行事開催に際しては、呼び込みも試みてみるということになりました。

しかし、当面コロナ禍の間は、呼び込み等行って、もし一度にたくさん来ていただくということになると、かえってよろしくない状況になる可能性もありますので、当面は、ポスター掲示のみで対応してまいりたいと考えております。

羽森委員

わかりました。ありがとうございました。

福井会長

ありがとうございました。他にございませんか。それでは、図書館の方で、議題 3 のその他についてのところで今の件もご説明いただくようになっていたようでございます。そうしましたら、議題の 3 に入らせていただきたいと思います。よろしいですか。では館長、よろしく願いいたします。

田中図書館長

では、議題 3 で予定しておりましたのが、羽森委員から仰っていただいた公園の子どもたちの呼び込みのことについて、そしてあと二点ございまして、まず資料配布させていただいております図書館資料の取り扱いについてでございます。

こちらは図書館資料の取り扱いということですが、右側のページの中段あたりの資料の消毒についてというところの左に、紫外線照射による方法という記載があります。ここ書かれておりますのが、紫外線照射による消毒機が、昨今、いろいろな図書館で導入が増えている状況でございます。ただし、この紫外線照射は、紫外線が紙の図書について、劣化などのマイナスの影響があるという研究報告がありまして、それを受けて、日

本図書館協会から推奨しない旨の報告が出されたとのことにございます。

四條畷市の図書館としましては、それを受けまして、図書を大切に扱うために、紫外線照射の除菌機、昨今導入館が増えておりますが、悪影響が出る可能性があるとのことですので、調査研究を慎重に行うなかで、当面は今までどおり、職員による表紙の消毒等に対応して参りたいと考えております。議会等でも除菌機に関しては質問ありましたが、このような内容で回答させていただいたところでございます。

福井会長

ありがとうございました。そうしましたらただいまのご説明と、1点目については羽森委員よろしゅうございますか。他にご質問等ございませんか。

羽森委員

はい。

福井会長

2点目の図書の除菌機のことですが、館長のお話で四條畷市では資料保存の観点から、導入しないというご判断をいただいているということ。このことについてもございませんか。よろしいですか。では、3点目に用意していただいている議題があります。

阪本次長

除菌機についてでございますが、少し補足させていただきますと、確かに近隣図書館へ行きますと、ボックスの中へ本を入れてボタンを押したら、風が吹いて除菌するようなものがあり、見た感じ非常に衛生的だと。それはもう重々承知しております。ただ、メーカーの営業もありますので、私どもその効果を否定はしませんが、繰り返しなりませんが、本市の図書館ではいったん閲覧された本については、書架へ戻さずに、別のところに置いていただく。あるいは、利用で借りて、返ってきた本についても職員が一冊ずつきれいに拭いている。それで安心してご利用いただけるよう乾かして元へ戻すというような状況でございます。

紫外線照射ですが、菌、あるいはウイルス、非常に小さいものですので、死滅する程度の紫外線量になりますと、館長が申し上げたように、紙が劣化するとの見解がありますので、少なくとも、この場の皆様には十分ご理解いただきたいと思えます。

続きまして、この度の振興ビジョンの改訂でございますが、新型コロナウイルスという未知へのウイルスの流行に対する、教育現場の対応はどのようにしたらいいのかという早急の課題、ICTを基盤とした教育環境の大きな変化に鑑み、令和3年4月からの教育施策を展開するに向け、これまでの取組みと今後の方向性を整理のうえ、改訂するものでございます。令和3年度に刷新するものの、コンピューター教育はもう始まっていると。この状況のなかの必要な範囲の修正でございます。

それでは、変更点につきまして、配布資料に基づき説明させていただきます。まず、表紙に記載の計画期間ですが、平成26年度から令和3年度まで延長しております。

次に、1頁の教育振興ビジョンの位置づけでございます。今まで、教育振興ビジョンというのは教育にかかる最も大きな計画と、その下の部分的な計画という2階建てになってございました。令和2年の秋に、市長が、将来の子ども、四條畷の子どもの教育にス

ポットをあてた教育大綱というものをまとめられました。これは令和3年の4月からスタートということで、もうすでにホームページでは上がっていますが、令和3年4月から子どもの教育、未来ある子どもの教育のところが、教育大綱として、別にまとめ上げられましたので、この振興ビジョンのなかの、いわゆる大綱、大きな目標というところが整理されて、教育基本法第17条第2項に規定する計画に位置づけを修正してございます。

具体的な施策についての説明ですが、教育ビジョンは学校分野、社会教育分野、それから施設分野と大きく3つに分かれております。学校教育分野では、10頁以降の児童生徒学力向上3ヶ年計画を1年追加するような形で今後見直してまいりますので、この部分の学びに向かう力、知識、技能、思考力、判断力のあたりを修正してございます。それから、14頁、英語教育。今、学校現場でも教育指導、英語教育が、今始まっておりますので、必要に応じて修正してございます。

次に、15頁、国が示すGIGAスクール構想の実現に向けて、本市がめざすべき姿やICT機器を活用した授業づくりに加え、令和2年度に実施したハード整備を示す内容として、整備してございます。

学校現場では今、一人一台のタブレット型のパソコンを配置しています。また、セキュリティを保ったインターネット環境も構築いたしました。そして、端末を持ち帰って、家でも勉強できるようになる、あるいは教科書や参考資料が端末から見られるということ、目標としておりますけれども、まずは、先生が子どもたちの考えていることが、端末を使う事によって一目でわかる。そうしたことを子どもの自己肯定感につなげていく。それから学びの進捗具合に応じた授業の取組み、このようなことを重点項目としまして、GIGAスクール構想というものが、動き始めたところで、この部分を追加してございます。

次に、社会教育分野ですけれども、38頁。識字施策の推進では、識字基本計画を第2次から3次へと更新しております。

次に、43頁、第3次子ども読書活動推進計画でビブリオバトル中学生大会をビブリオバトル市内子ども大会へと改めております。

次に、45頁 放課後児童健全育成では、土曜日フォローアップ教室の事業を平日に開催して、地域の人材を活用したこども教室、それから、学校教員のOBの方の力を借りたフォローアップを取り入れることによって、子ども教室の中身の充実を図っており、ここは学校教育にも関係ありまして、12頁の学校教育のフォローアップとしても追記したうえで、放課後子ども教室を修正してございます。

次に、47頁 子ども、若者ひきこもり対策では、昨今いろいろな本が出ておりますが、今までひきこもりといいますのは、不登校からそのままひきこもってきたというような状態の方を中心に考えた相談体制でした。ところが今、その状態が非常に長く長期化する、あるいは社会にいったん出たけれども、何かの事情でまた人との接点が難しくなったという事例もございます。昨今8050問題と申しまして、ひきこもりの状態にある方が、そのまま年を重ねて、親が80歳、ひきこもる本人が50歳になるということで、不登校の延長だけでは解決できないようなこともございます。その点、福祉の生活困窮、あるいは「何でも相談」と連携するような計画を取り入れてございます。

最後、教育環境施設の整備につきましては、年度修正だけになりますので、細かい説明は省略させていただきます。

以上、急ぎ足の説明となりましたが、基本的には令和3年度で、この計画全面改訂するまでの微修正という認識でご理解いただければと思います。

福井会長

はい。ありがとうございます。今の阪本次長のご説明で何か、ご質問ある方ございませんでしょうか。

高垣副会長

このGIGAスクール構想の件ですが、一人に一台、子どもたちの手元に行き渡ったとのおうかがいしましたが、子どもたちの反応や管理はいかがでしょうか。

阪本次長

学校現場からうかがっているのは、子どもは慣れるのが早いということで、思っていたよりも非常にスムーズとうかがっています。ただし、学年が上がっていきますので、例えば破損した時どうするのかという問題が、保険に入っておりますけれども、修理中の代替え機の問題などが出てくると思います。

それから、紙の書物が駄目ということではございません。紙から目に入る方が理解できているという研究結果もたくさん出てございます。いわゆる電子機器と従来の紙の図書との使い分けが必要と思っております。

福井会長

はい。ありがとうございます。

辻野委員

よろしいですか。子どもは早いと思うのですが、例えば先生方はどうなのでしょう。先生方へのサポート体制はやはりあるのでしょうか。先生が必ず、子どもたちに教えるというようになっているのでしょうか。

阪本次長

機械のトラブルにも対応する専門の職員を教育総務課に配置しているのですが、学校教員の中でも、中学校では教科のグループということで、学校の垣根を越えて、早い時期から勉強会をされていると聞いております。そのあたりについて、羽森校長の生の声をもしうかがえますと、ありがたいのですが。

羽森委員

はい。今、阪本次長におっしゃっていただいたように、教育委員会の方にも本当に頑張ってもらっていて、本当に早急に、国からの補助金を使われて、一人一台、パソコンが配置されたわけですが、実際の問題としては、教員の方はまだ中に入っているソフトの動かし方について、一回研修を受けただけです。なかなかまだ駆使して子どもに教えるというところまでは、至っていないのが実情です。ですので、少し時間をいただいて、これから研修が必要だということに思っています。

しかし、子どもたちはすごく喜んでおります。一人一台なので夢のようなことですので。費用もかなりかかっているとお聞きしておりますので、それを有効に使うと同時に、大切に使うっていくということを我々は教えないといけないと思っております。

また、今コロナ禍ですので、自宅へ持ち帰って、そこで教員とうまくコラボした授業等ができれば良いのですが、なかなかまだ子どもたちが持ち帰っても、自宅にWi-Fiの電波が飛んでいる家庭と、そうでない家庭もあると聞いておりますから、一律にさあ持ち帰って、今からすると言ったところで、それぞれの環境が違うということもありますので、まだそのことをクリアしていかないと、自宅へいろいろなものを配信することも難しいのではと思っています。

しかし、すごく前向きにいろいろなことが進んでいることは事実ですので、これから我々も頑張りたいと思っているところです。

福井会長

ありがとうございます。そのパソコンとは固定されているのですか。Aさんにはこのパソコン、Bさんにはこのパソコンというように。

羽森委員

そうです。一人一人が、IDとパスワードを持っています。一年生が、パスワードを、それも長いパスワードを入れるのです。このことも、すごく大変です。そして、9年間とおっしゃいましたが、一年生で自分のパソコンを配当されたら、それを9年間、中学3年生まで持つことになる。

また、教室には保管庫があり、40人学級でしたら40台のパソコンが入ってしまっていて、授業開始時に一台一台取り出して、授業が終わったらまたそこへ直します。それが充電保管庫になっていますので、入れたら充電されるようになっていきます。しかし、出し入れに10分少しはかかるでしょうね。その分を授業時間として考えておかないと、次の授業への支障が出てきますので、いろいろ配慮しなければいけないことは多いです。

福井会長

とにかく世間ではすごい速さで変わっていっていますね。

北本委員

ぜひ、その端末を図書館とつないで、本の貸し借りなどにもできるようになったら良いと思いますね。

阪本次長

ただ今のご意見ですが、紙の本を予約するという仕組みと、本そのものが電子図書という二つの考え方がございます。従来の紙の図書につきましては、電話も含めた予約という形のシステムは構築しているのですが、電子図書については今は研究途上にあります。と言いますのは、本の単価が非常に高いということと、いわゆるコンテンツという、見出しでいう本の種類が有名図書しかない。そして、電子図書を仕入れ、見る権利を獲得すれば、紙の本はいらないかというところもそうでもない。今のところは二重投資になるということよりは、従来の本をたくさん確保する方が、図書館としては必要、そのような位置づけにあります。

ただし、電子図書を蔵書していくことは、最初から否定していくべきではないと思っています。そこは研究しながら、お金とも相談しながら進めていきたいと思っています。

それから、先ほどの一人1台の端末のお話で、一部報道では将来的には行政側が用意するのではなく、個人で負担すべきというような意見の方もおられますので、時代とと

もに、これからしっかりと対応していかなければいけないと思っております。

また、Wi-Fi の話が出ましたが、行政は引き続き Wi-Fi のない家庭については、就学費援助のシステムの周知、個人の携帯と連動させることによって、携帯の料金の中でやりとりできるという仕組みもありますので、学校現場と協調しながら教育委員会としても発信していくつもりでございます。以上です。

福井会長

ありがとうございます。楽しみですね。2、3年後の図書館協議会が楽しみですね。

他に何かございませんでしょうか。前回、小林委員からも電子図書の導入についてのご意見がございましたが、今、教育委員会の方針をうかがいまして、教育振興ビジョンについて、いかがですか。

羽森委員

一点だけ。この振興ビジョンの修正が終わって、承認していただくのは、今のところいつ頃考えておられますか。

阪本次長

3月の教育委員会の定例会で、承認いただいておりますので、今回はご報告ということになります。

福井会長

ありがとうございます。他にはございませんでしょうか。事務局の方から何かございませんか。

田中館長

はい。冒頭で会長が触れられましたとおり、この度の任期においては、今回が最後の開催となります。2年間有難うございました。

事前にご意向をお聞かせいただき、ご継続いただけるとのご回答をいただいております委員方々は、引き続き次の任期もよろしく願いいたします。任命は6月でございますが、最初の開催は10月を予定しております。近づいてまいりましたら、日程調整の連絡をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

そして、残念ながらこの回で最後となります委員におかれましては、今まで大変なご尽力をいただきまして、誠に有難うございました。委員を退任されましても、引き続き四條畷市立図書館をご愛顧いただけますと幸いです。よろしく願いいたします。

福井会長

他に何かございますか。

林委員

資料2の時点で言えばよかったのですが、子ども向けの企画があって、大人向けの企画が少ないとのことについて。

どのような企画だったら参加したいか、募集してみるのはいかがでしょう。図書館から企画していただいたとしても、あまり参加者がいなかったということをお聞きしましたので、どのような企画なら参加したいか聞く機会があっても良いのではないかとということと、もし自分がどのようなものだったら参加したいかと考えていまして、読書感想画というものがあると思うのですが、子ども向けはありますけれども、大人向けがな

いのが残念だと思っていましたので、募集していただいて、優秀者には本をプレゼントするなどしましたら、参加される方がおられるのではないかと思います。

また、イクメンの写真が1階に展示されるのがすごく好きなのですが、読み聞かせしているご家庭の写真を募集するなど、本が好きな人たちを応援するような、参加型というわけではないですが、そのような企画はどうかと思います。

あと一点、本が好きな人のあるあるネタがあると思うのですね。小学生が帰り道に本を読みながら歩いていて電柱にぶつかるとか、溝に落ちるなどのエピソードを募集してみて、それが壁に貼ってあるとすると微笑ましいと思いますし、本が好きな環境が溢れるような展示などですね、この日だけのイベントというのはなかなかハードルが高いので、そうではない、でも図書館としては本好きを応援していることがアピールできる場ができれば面白いのではばいかと思いました。

福井会長

ありがとうございます。なかなか貴重なご意見でした。ありがとうございました。

小林委員

私もよろしいですか。図書館の利用者の7割ぐらいが中高年だったと思うのですが、その方たちの要求、精神的な活動に応えていかなければならないのではないかと思います。

私個人としては、なかなかそのようなアイデアが思い浮かばなくて、このようにすれば良いというものが出ないの、ここにおりましてもあまり役に立っていないと思ってしまいますが、中学生が本を読むようになるために、各学校に支援員を置きました。それは第一歩だと思うのです。置いた後、どのようにするか、どのように活用するか、今は支援員の個人的な力量にかかっているのです、図書館として均一な力量を育てていく。そのための支援員向けのいろいろな取組みや講座など、学習する機会が全国にあると思うので、積極的に参加していただいて、現場へ下ろしていただくことも一つだと思います。

そして、シニアについては、ただ本を読むだけ、また講座を受けるだけではなく、何かやってみようという方、70代、80代で、現役を退かれた方の中で知的な能力を持っておられる方がたくさんいらっしゃると思いますから、そのような方たちが参加できるように企画すれば、はまってくることもあるのではないかと思います。

先ほど、やってみても全敗でしたとおっしゃっていて、残念な気持ちはあるかと思いますが、なかなか簡単にいかないのが普通で、ここまで大変な時間をかけてやってこられたから、めげないで、我々も支援しながら進めていただければと思います。

また、中之島に新しい児童図書館ができましたね。私はまだ行っていませんが、見せる、読ませるための工夫など、いろいろな最新のアイデアが詰まっていると思うので、一度このメンバーで見学に、今公で行きにくいのであれば、有志のプライベートで行って、何かヒントを得てこちらへ返せば良いと思いました。個人的に行ってみようという興味もありますが、次年度企画していただければと思っております。

辻野委員

続けていると徐々に認知されて増えてくると思いますが、単発で、参加が少なかったから終わりにするのではなく、高槻市でも最初は少なかったと思いますが、私も聞きに行

ったことがあるのですが、100人近くの方が聞きに来て、それは楽しみにしておられて。

高槻市いくつも分館があるので、それぞれで何か朗読会をやっておられて、例えば宮沢賢治の作品を全部取り上げたり、山本周五郎の特集でしたり、一部抜粋もありますが、年を重ねるとだんだん読むのが辛くなってきますが、NHKのラジオのように、朗読会ではないですが、耳で聞く読書として楽しみにされている方も徐々に増えているようで、非常に面白いと思いました。

最初は少なくとも、続けているとだんだんと認知されて増えてくるのだらうと思います。私たちが年度末にいつも朗読会をやっており、コロナで今はできないのですが、一般の方も聞きに来ていただけたりしますし、そうしますと、次回はいつですかと聞かれる方もいらっしゃいますので、続けていくということが大事だと感じています。

福井会長

はい、ありがとうございます。

田中図書館長

いろいろとご提案ありがとうございます。まず林委員からご指摘いただきました、その日の開催に合わせて来ていただくのではなく、継続して投稿できるようなものというお話についてですが、例えば4月に本を贈るサンジョルディの日があるのですが、その日に合わせて、どんな本を大切な人に贈りたいですかというアンケートをして、その結果に添って本を展示するのはどうかという企画を以前から考えておりました、なかなか実現できていないのですが、そのような利用者からの声を反映させた何かを展開していくことを今後、機会があればやってみたいと考えております。

また、成人の方から企画を募ってというお話についても、ビブリオバトルはなかなか続かなかったということで、例えばブッククラブのようなものを作って会員を募り、入っていただいた方のなかで、どんなことやってみたいかを話し合っていて、そのなかから企画を立ちあげていくようなことを以前から考えておりました。考えるばかりで実現に至らないのですが、隣の生駒市ではそのようなクラブがありまして、まさに小林委員がおっしゃったような、リタイアされて時間のある方を講師に招いて何かをするということもされておられます。私も見学に行ったことがあるのですが、市民がやりたいことを実現させているということで、実に良い雰囲気の家だったと記憶しておりますが、将来的には四條畷でもできればという思いを持ってございます。

辻野委員から続けていくことが大事だとおっしゃっていただきましたので、なかなか成功に至らないとは思いますが、今後いろいろとチャレンジはしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

福井会長

ありがとうございました。平山委員、婦人部の立場から何かございませんでしょうか。

平山委員

私も長い間ここに座らせていただいているだけで、なかなかご協力もできないのですが、女性は皆さんすごく熱心ですが、家庭でなかなか読書というと、とても好きな方もいらっしゃって、このセンターで定例会を開いたら必ず図書館に寄って帰られる方もいらっしゃいますし、また人それぞれ立場や時間の使い方などで、難しいということもあるかと思うのですが、ここで聞かせていただいたことは、会議に持ち帰って、それが私

の役目かと思ってお伝えして、一つ一つ勉強させていただいたとすごく感謝しております。

そして、子どもも孫も四條畷におりますので、ここに通いましたが、いつも言うように外環状線の向こう側の遠いところからですので、自分の子どもの時から一人で校区外に行ってはいけないという学校の規定がありますし、小学校の時も、子どもが3人おり、3人とも連れてここへ通うのも大変なので、もっと近くにあると良いというのが何年も課題で、話もさせていただいてきたのですが、学校ではすごく前向きに、私の子どもの時よりも、今孫が通っていますが、学校の図書館も随分変わりましたね。明るく、開かれた図書館のようで、学校が変わってきたとすごく思います。

これから孫が通っていく学校ですので、すごく楽しみだと思っています。ありがとうございました。

福井会長

ありがとうございました。他にございませんでしょうか。

無いようですので、それではこれもちまして、令和2年度第2回図書館協議会を閉会いたします。

最後に副会長から一言お願いいたします。

高垣副会長

2年の任期、お疲れ様でした。ありがとうございました。

私がこの会に出席させていただいてから、まだ1回もどこかの見学に行くことが実現してなくて、前任の方からは、いろいろな所に見学に行ったことを聞いており、ちょうど時期的に難しかったと思いますが、着任すると機会がなく、しかし、今コロナ禍で外出を自粛している最中で、今日ここで言うのは良くないだろうと思っただけなのですが、また機会があれば中之島の児童図書館にも、皆さんと一緒に見学に行けたらという希望を持たせていただいております。

先週、中学校の図書館のミーティングがありました。年間の貸出冊数は、例年より期間が短く、学校がお休みの期間があったので6月からだったのですが、それでも昨年度に匹敵する程度の冊数が借りられたということで、何が良かったのかと考えると、読書週間に合わせて、学年や図書室に来て本を借りたらポイントをあげるというのをされたそうです。西中です。ポイントになるということもあって、普段来ない子どもたちも来たということ。それが、今日のスタンプラリーと繋がって、そんなに効果があるものなのかと感じさせていただきました。

中学校の図書室でお願いをすれば、四條畷市立図書館の本も借りられるようになりましたし、実現が意外と早くできたこともうれしく思いました。件数は少ないですが、4件利用する子どもがいたそうです。

今日は閉会の挨拶はとりとめのない私の感想文になってしまうのですが、今日、施策に出たICTの一人一台パソコンが支給されたといことですが、そういえば私が小学校の役員をしていた時には、書画カメラや大型テレビが各教室に市が設置した、でも活用されていないようなというのが、私の率直な一市民の意見です。この今回の試みも絶対良いとか悪いとか、ということもまだ分からないわけですし、実際現場にいらっしゃる先

生方や教育委員会の方々はとても一生懸命に、私たちの何倍も考えて、話し合っただけで決めたことだと思えるので、これがうまくいくと良いと見ています。使うことにとらわれて、授業の中身がつかないということにならないように、先生方の負担が不必要にならないように個人的に願っております。

また、マスクが定着したおかげで、今年度はインフルエンザによる学級閉鎖がどこもなかったと聞いています。良かったと、私も花粉症でマスクを付けるのが当たり前なので、そんなに影響を受けずに過ごせているのですが、一説には子どもたちから表情が消えたというように、特に保育園児などの未就学児の小さい子どもたちが、大人が皆マスクをしているせいで、表情を見ることができないので、表情が消えたということを見聞きすると、やはり顔を見て話しをするのは大切なのだろうと感じて、マスクの良い面と悪い面といろいろあると思うのですが、子どもたちが少しでも良い経験を重ねて、その経験のなかの一つに本と出会うということがあれば良いと願っております。

いつも会議の最中に、何を話そうかと、自分の感じたことをそのまま話させていただいておりますが、ありがとうございました。

福井会長

ありがとうございました。いろいろと心に刺さるものもありました。それではこれをもちまして、図書館協議会を終わらせていただきます。皆さんありがとうございました。

上記議事録の顛末を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和3年3月30日

四條畷市立図書館協議会会長 福井 多恵子

同 委員 林 美香